

令和4年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

[公園名]深北緑地

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 (2)安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害等未然防止のための管理運営</p>	<p>■施設所管課の評価 ・維持管理作業において、物損事故が発生したことは重く受け止めなければならない。 ・事故後は、迅速に安全確保の対策を実施した。</p> <p>■評価委員の評価 ・施設所管課評価は適正である。 ・公衆災害が発生したことを重く受け止め、再発防止策にしっかり取り組むべきである。</p>	<p>■安全教育の強化 ・毎日朝礼時に危険予知活動(KY活動)を実施する。 ・定期的に事故予防を目的とした安全講習会を開催し、作業員のスキル向上を目指す。</p> <p>■対策機器の新規導入 ・除草作業時に飛石が多発するナイロンコード式刈払機の使用を全面禁止し、チップソー式または新規に導入する飛石距離の短い上下刃逆回転はさみ切り方式刈払機を使用することとする。 ・幅広タイプの飛石防護ネットを新規導入し、除草作業時の飛石事故防止を図る。</p>	<p>■安全教育の強化 ・事故再発防止を目的として、毎日朝礼時に危険予知活動(KY活動)を実施し、当日の作業エリア、作業手順及び使用機械を確認し、作業員の安全意識向上を図る。 ・定期的に各種事故予防及び機械の正しい使い方に関する安全講習会を実施する。</p> <p>■作業方法の改善・対策機器の新規導入 ・肩掛式刈払機による除草作業時には、原則、機械作業員及び飛石防護ネット保持者の2名体制で作業を行うこととする。 ・作業エリア20m以内を来園者が通行する際は、携帯しているホイッスルを鳴らし、作業を一旦中断する。来園者が作業エリア20m超まで離れたことを確認した後に作業を再開する。 ・除草作業予定エリア20m以内に駐車車両がある場合は、①当日の作業を中止し、後日作業を行う。②飛石防護ネットを併用しつつ、新規に導入した飛石距離の短い刈払機を使用して作業を行う。責任者が①②どちらかを選択して作業を行うこととする。</p>